

化学物質管理

22

独自の化学物質管理基準を設定

TDKでは、1996年に化学物質管理基準を定め、運用してまいりました。この基準の中では、法規制の動向や有害性を勘案し、化学物質を「使用禁止物質」「使用制限物質」「管理物質」の3種に分類しています。

対象とすべき化学物質は、法律の制定・改定などと連動し、適切な見直しを行うとともに、1998年には「使用禁止物質」および「使用制限物質」について暴露されるリスクや環境保護の観点から分類の細分化を実施。グリーン購入における製品中の化学物質含有量調査対象とする化学物質の選定や、製品アセスメントにおける評価項目に反映させています。

化学物質の管理にあたっては、1998年12月より化学物質

検索システムを作成。このシステムはすべての従業員が閲覧可能であり、全社統一の化学物質管理体制構築に寄与しています。

なお、研究開発などでやむを得ず使用禁止物質を使用する場合は、本社安全環境室による厳しい審査を実施。許可を受けた場合でも毎年の更新制となっており、職場の管理体制の向上だけでなく、代替技術・代替物質の開発・導入の促進に結びついています。

この結果、1998年8月には、製造工程で使用されていたトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを全廃いたしました。今後も有害性の高い化学物質は使用しないことを前提として、管理を進めています。

化学物質管理システム概念図



化学物質検索システム

